

東北地方太平洋沖地震に伴う津波による被災地の 大気中アスベスト濃度調査結果について

1 調査概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。

これら災害廃棄物の中にはアスベストを含有する建材等が含まれる可能性があることから、県では県民等のアスベストによるばく露を防止することを目的に、被災地周辺7地点において大気中のアスベスト濃度を調査しました。

調査結果は以下のとおりであり、全ての地点で10本/L以下でした。

【参考】

- 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- WHO 環境保健クライテリア（EHC53）では、世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1本～10本/L程度であり、この程度であれば、健康リスクは検出できないほど低いと記述している。

調査日	調査地点	大気中アスベスト（クリソタイル）濃度 （本/L）
H23.3.28	三沢市六川目	ND
	おいらせ町一川目	0.45
	八戸市大字市川町	ND
	八戸市大字河原木	1.3
	八戸市沼館	0.22
	八戸市大字白銀町	ND
	階上町大字道仏	ND
ND：定量下限値（0.22本/L）未満		

2 今後の対応

災害廃棄物集積所等の周辺において、大気中アスベスト濃度調査を実施する予定です。